

書 評

浅野詠子『情報公開ですすめる自治体改革 取材ノートが明かす活用術』  
(自治体研究社, 2010年刊)

著者は、かつて奈良新聞社の記者をしていた。『土地開発公社が自治体を侵食する』(自治体研究社, 2009 年刊) をすでに上梓しており、現在、フリージャーナリストとして活躍中である。本書は、記者時代の取材にあたって活用した各地の情報公開制度の、実体験に基づいた「使い勝手」を紹介するとともに、情報公開とメディアとが有効に結びつくときに発揮する民主主義の力を実証している。

たとえば、情報公開制度を通じた奈良県精神科救急における問題発見・掘り起こしは、同体制の整備につながった。そもそものきっかけは、著者に対する一県民からの「奈良県精神科救急は機能していない」との訴えであった。著者は、これを受けて、奈良県に対し「精神科救急に関する一切の文書」の公開請求を行った。著者は、情報公開請求によって得られた行政文書を活用しながら取材を進め、入院が必要な状態の精神障害者を緊急に搬送する「移送」制度が設けられて以来、奈良県では 9 件の移送申請があったにもかかわらず、県、制度上移送の決定を行う本庁は何も実施していなかったことが判明した。この精神科救急システムの立ち遅れは、公開された文書においても所管の保健所長からも「不作為庁である」との厳しい申し入れの記録があったぐらいであった。情報公開と一連の取材に基づいて著者は「精神科救急 医療と人権の谷間から」と題した記事を連載したところ、当時の奈良県知事がこの記事を見て施策の遅れを知ったという。その後、救急に対応した「精神医療センター」の整備と県立医大付属病院を核とした精神科救急システムの計画が動き出した。著者は、新聞連載が直接にこれに貢献したのではないと否定するが、やはり、それなしでは動きはなかったのではないかと評者には思われる。なお、この「精神医療センター」については、その建設をめぐる談合疑惑のおまけがあったり、新病棟の設計変更による建設費の転用疑惑があったり、入院患者の転落事故が相次いだりして、著者のジャーナリスト魂をくすぐるに事欠かない。著者は、再び情報公開制度を利用したり、さらには、住民監査請求を利用したり、その活動に磨きをかけていく。

その他にも著者は情報公開制度を利用して地方自治体に巣食う小悪・巨悪を暴いているが、それらの仔細は本書を読んでいただくとして、本書は、「暴露本」というのではなく、情報公開制度を情報共有制度へと成熟させ、地方自治体と市民との協働のうねりを作っていくことをねらいとしていることもまた忘れてはならない。たとえば、情報公開を情報開示から会議の公開へと進化させたり、情報提供の方法としての広報誌の内容をたんなる自治体の宣伝ではなく、他の地方自治体との客観的な比較を載せて市民が政策を考える上での素材を提供する場としたりすることの必要性を訴えている。

このように本書は、具体的な事案を通して情報公開制度の利用方法とその効果をわかりやすく説いたものであり、情報公開制度の存在を知ってはいるが、実際にどのように活用すればいいのかかわからない市民にとって大いに役に立つものとなるだろう。

(評者 本多滝夫〔滋賀自治体問題研究所理事・龍谷大学教授〕)